

中部・北陸では地元業界が行政と連携して、不適正処理防止のための情報交流や監視の強化、災害時の協力体制の確立、環境教育への協力などを実施している。

愛知・三重・岐阜・静岡各県の産廃協会で構成する中部地域協議会（近藤成章会長）は行政機関とともに「中部四県産業廃棄物不法処理防止連絡協議会」を構成しており、今年6月23日に合同会議を開催。各地の不法投棄と防止策の現状と問題点について、活発な議論が交わされた。

また中部地域協議

産廃行政と業界の連携

相互の情報交流活発に 不投監視などで協力

度への意見の投げかけなども積極的に行

会は自主的な取り組みの強化や、現行制

っている。7月17日に開催された全体会議の折、全産連との意見交換では「優良性の適合確認を更新時でなく随時受け付け、1許可ごとではなく1企業ごとに審査できないか」、「情報公開の処理実績半年を1年にできない

か」などの質問に対し、「制度見直し検討委員会が始まるので、今しばらく待つてほしい。愛知県は今年度から随時受け付けに変更した」（全産連）とのやり取りがあった。

一方、北陸では1992年に設立し、



中部地域協議会全体会議の様子

現在に至る（富山県構造物解体協会（石本博会長）による取り組みが特徴的だ。同協会は公共工事の解体工事に関する分離発注の促進など、解体工事業の専門性と社会的地位の向上を目標とした活動が主体だが、04年に富山市、05年に富山県と災害時の防災協定を締結。大型災害時に、2次的被害につながらない建築物の解体、また災害廃棄物自体の撤去を迅速に行うよう、実施にあたっての処理フローや緊急連絡先などを記したハンドブックを会員に配布。また市や県の防災訓練に協力したり、高校の解体工事を教材にして説明会を開催し、環境教育に役立つなど全国的にもめずらしい取り組みを行っている。